



めざせ! One大阪 ISHIN TIMES 維新タイムズ

Vol.3

令和4年度

発行 大阪維新の会
大阪府議会議員団
<http://osaka-ishin.jp/>
〒540-0570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号(大阪府庁内)
TEL (06) 6946-5390
FAX (06) 6946-5391

頭の上に大量の土砂 和泉山脈・阪南西部丘陵に、 大阪府内最大の建設残土による盛土

政治家の使命は、国民の生命・財産を守り抜くこと!

熱海土石流(搬入土砂7.5万m³)は海岸まで2km、阪南(搬入土砂237万m³)は海まで1.5kmで下莊集落アリ

大阪維新の会
大阪府議会議員

土井達也の府政報告

吉村洋文 大阪府知事に、

大阪府・阪南市とともに、肅々と行政手続きを進めるのではなく、
適切な時点で「民意」をしっかりと確認した上で、
様々なご判断を頂きたい!

環境農林水産常任委員会にて、様々な提言と要望を申し上げました。動画は、大阪府議会HPあるいは土井達也HP。

吉村洋文知事

土井達也 プロフィール

1967年
8月1日生まれ

泉南郡 泉南町立 下莊保育所
〃 下莊小学校
〃 員掛中学校
明治大学 商学部卒
和歌山大学 大学院 (経済修士)
東亜大学 大学院 (法学修士)

泉南市議会議員
大阪府議会議員 大阪維新の会
常任委員会 委員長
大阪府 監査委員
第113回 大阪府議会 議長
府議会を議会改革ランキンプ日本一に！

府政に関する相談やお問合せは 土井達也事務所まで
〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町93-6 尾崎駅山手ビル2F
TEL (072) 471-7357 FAX (072) 471-8004 E-mail t.doi@nifty.com
土井達也 公式WEBサイト <http://doiatsuya.world.cocan.jp/>
土井達也のブログ / Facebook / Twitter / Instagram等は、公式WEBサイトから。

土井達也の委員会質問 9月定例会 環境農林水産常任委員会 (令和4年10月17日)

Q 事業者の実績は?

A 環境アセスメントの手続事項ではないが、当該事業者に確認したところ、これまで土地造成事業の実績はないと言っている。

Q 今後のアセスの日程、また、全体の行政手続きは?

A 現在行っている環境影響評価方法書の手続は、意見書の提出期限である今月末以降、事業者への意見に対する見解が府に提出された日から90日以内に、知事意見を事業者に述べることになる。その後、事業者は知事意見を見踏まえて、調査、予測及び評価を行い、その結果等を取りまとめた環境影響評価準備書の提出は令和6年度以降になる見込み。さらにその後、準備書に対する知事意見を見踏まえ、環境アセスメント手続の最終段階に当たる環境影響評価書を提出することになる。また、これらの手続以外に、事業者は都市計画法及び森林法の開発許可(大阪府)の手続が必要になる。一方、阪南市では、本年3月に策定した総合計画において本事業の計画地周辺を「環境に配慮された産業誘致ゾーン」に位置づけており、今後、都市計画マスタープランの改定及び地区計画の決定を行うと聞いている。

Q 今回の阪南と類似する「さいたま川町メガソーラー」環境アセスで、埼玉県知事は「事業中止まで含めて事業を見直せ」と意見を出した。環境アセスが事業の是非にまで言及する、こうした状況に陷入した時代、事業者は審査者への接触を試みるより想定し対策を講じるべき。アセスを評価する審査会メンバーや担当部署において、外的に事業者からの影響を受けられないことを証明しなければならないと考えるが、現在そうなっていない。

例えば、プロポーザル方式の入札においては、審査者は事後公表である。これは事業者の接触によって、客観的に評価が望めなくなるのを防ぐためである。要は、審査者が買収されないための方策である。

環境アセス審査会の品質を高く維持しようと考えるならば、買収される評価者が出てくることは想定し、対策を講じていくべきだと考えるが?

A 環境影響評価審査会は、「会議の公開に関する指針」に基づき、委員の氏名を公示の上で公開して開催しております。複数の審査委員会が内容を精査し、審査することから、常に公正かつ客観的な審査が行われるものと考えている。

なお、審査対象の事業にかかわりを持つことが判明した委員は、当該事業の審査から除外するようにしている。

職員においては、関係法令に則り、公正な職務執行に取り組んでいくことは当然のことであると考えている。

Q 環境アセスの段階で、残っている記録のうち、山間部で民間が行う最大の搬入土砂の量は?

A 民間企業が山間部において土地の変更を計画し、環境アセスメント手続を実施した事業は、平成12年度に評価書が提出された孝子ゴルフ場開発計画のみであり、計画された切盛土量は200万立方メートル以下で、計画地内にパランを回る計画となっていた。

「土砂埋立等規制に関する条例」が施行された平成27年度以降、本条例により許可したものうち埋立土量が最大のものは約130万立方メートルである。

